

専門分野

「基礎看護学」、「地域・在宅看護論」、「成人看護学」、「老年看護学」、「小児看護学」、「母性看護学」、「精神看護学」、「看護の統合と実践」の8領域で構成する。これらの看護学は一方向性の順序性をもって学ぶのではなく、双方向性に往来しながらの学習も視野に入れることから、専門分野の区分とした。

基礎看護学

■構築の考え方

基礎看護学では、各看護学の基礎となる、看護学に共通する看護の概念や機能と役割、看護実践の基盤となる基本的な看護技術を学ぶ内容とした。また、臨床判断能力や対象への倫理的配慮のもと、安全に看護技術が提供できるよう、基礎的能力を養う為の演習を強化する。

看護の対象は、年齢、性別、疾病の有無や種類、地域・国籍、思想等にかかわらず、あらゆる健康レベル及び成長発達段階にある人々である。その人たちの、不変ではなく変化していく、多様なニーズ、価値観、信念等を理解する為に必要なコミュニケーション能力を修得し、それが倫理的な看護実践につながることをめざす。そして、その人らしく自立・自律した生活を営めるように援助するため、対象のニーズや価値観に基づく自己決定を支援することが求められ、そのために必要な看護の展開方法の基礎を学ぶ内容とした。看護実践では、事例やシミュレーションを用いて、フィジカルアセスメント、臨床判断能力等の基礎的能力を養い、あらゆる対象に共通した、安全・安楽・自立を意識した基礎看護技術の提供ができることを目指す。基礎看護技術の修得においては、講義、演習、臨地実習が系統的に機能できるよう、臨地での看護実践に即した事例設定を行う。事例を基に技術演習を行う学習過程を通して、問題解決能力、自己教育力が養われることを目指す。また、基礎看護技術評価では、基本動作をルーブリック評価、統合部分はパフォーマンス評価を用いる。知識重視ではなく、技術中心の修得を目指し、あらゆる対象に応じた看護実践を創造するための基盤とする。

以上のことを学ぶために、「基礎看護学概論」、対象の日常生活の営みの支援に必要な基礎看護技術は「生活支援技術Ⅰ～Ⅳ」とし、診療の補助技術等は「診療の補助技術」「臨床看護総論Ⅰ・Ⅱ」とした。次に、研究的視点で自身の看護実践を省察できるよう、「看護研究論」「看護研究演習」とし、基礎看護学を構成した。